

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	株式会社メタップス
【英訳名】	Metaps Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山崎 祐一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目4 - 1 住友不動産麻布十番ビル3階
【電話番号】	(03) 6459-4670 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 萩野矢 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目4 - 1 住友不動産麻布十番ビル3階
【電話番号】	(03) 6459-4670 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理本部長 萩野矢 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都千代田区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2021年2月12日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

イ．個別（日本基準）

当社が保有する関係会社株式のうち、実質価額が著しく下落した株式について減損処理を実施し、関係会社株式評価損を計上するとともに、当社グループの一部子会社に対する債権について貸倒引当金繰入額を計上いたしました。また、当社子会社の株式に付与された追加売却権の一部を権利行使期間の経過に従い収益に振り替え、前受金取崩益を計上いたしました。

ロ．連結（国際財務報告基準）

当社の持分法適用関連会社からの報告に基づき、持分法による投資損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

2020年12月期の個別決算において、関係会社株式評価損168百万円、貸倒引当金繰入額124百万円を事業構造改善費用として特別損失に計上いたしました。また、当社子会社の株式に付与された追加売却権の一部を権利行使期間の経過に従い収益に振り替え、前受金取崩益100百万円を特別利益に計上いたしました。なお、当該関係会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額並びに前受金取崩益は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

また、2020年12月期の連結決算において、当社の持分法適用関連会社からの報告に基づき、持分法による投資損失170百万円を計上いたしました。

以 上